

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月23日
【会社名】	堺商事株式会社
【英訳名】	SAKAI TRADING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 赤水宏次
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島3丁目2番4号
【電話番号】	(06)7166-6180(代表)
【事務連絡者氏名】	総務人事部長 人見幸朋
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島3丁目2番4号
【電話番号】	(06)7166-6180(代表)
【事務連絡者氏名】	総務人事部長 人見幸朋
【縦覧に供する場所】	堺商事株式会社 東京支店 (東京都品川区大崎1丁目11番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月22日開催の当社第96回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更する。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、赤水宏次、川原 章、山田賢治、岡本竜也、上田 憲、中西敦也、北内孝弥の7氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、平井文彦氏を選任する。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役のうち無報酬の取締役1名を除く7名（うち社外取締役1名）に対し、当期の業績等を勘案して役員賞与総額2,189万円（うち社外取締役55万円）を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	15,228	2	-	(注)1	可決 (99.98)
第2号議案				(注)2	
赤水 宏次	14,915	315	-		可決 (97.93)
川原 章	15,226	4			可決 (99.97)
山田 賢治	15,226	4			可決 (99.97)
岡本 竜也	15,224	6			可決 (99.96)
上田 憲	15,226	4			可決 (99.97)
中西 敦也	15,226	4			可決 (99.97)
北内 孝弥	15,226	4	-		可決 (99.97)
第3号議案	15,209	21	-	(注)2	可決 (99.86)
第4号議案	15,219	11	-	(注)3	可決 (99.92)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上